

北海道の印刷

9

第820号

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

2024年9月10日発行

北海道の難読地名

興部

難読レベル

★★★★☆☆

パンケの滝（紋別郡興部町）

CONTENTS

- 3 2024全印工連フォーラムin大阪のご案内
- 4~5 第18回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション作品募集のご案内
- 6~7 全印工連共済制度のご案内
- 8 北海道中小企業活性化協議会のご案内
- 9 中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金【期間延長】のご案内
- 10 令和6年度DTP技能検定受検のご案内
- 10 北海道最低賃金改訂のご案内



北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



この印刷物は、CSRに取り組む印刷会社が製作した印刷物です。

2024全印工連フォーラム IN 大阪

「集おう!未来を創りに!」をテーマに、2024全印工連フォーラムを大阪市で開催します。

全国の組合員が一同に会し、会議、講演会、懇親会を通じて組合事業への理解を深める、全印工連今年度最大のイベントです。皆様のご参加をお待ちしております。

全日本印刷工業組合連合会
会長 瀬田 章弘

特別 講演



元 中小企業庁長官
前田 泰宏 氏

『もう そこにある未来』

Profile

兵庫県姫路市出身 東京大学法学部卒業

1988年	通商産業省(現経済産業省)入省	2015年	大臣官房審議官 (商務情報政策局担当)
2005年	製造産業局ものづくり政策審議室長	2019年	中小企業庁長官
2008年	商務情報政策局情報経済課長	2022年	経済産業省退官
2012年	製造産業局自動車課長		

■スケジュール 9月27日(金)

12:00	● 受付開始
13:00	● 開会
13:10-13:55	● 特別講演 前田泰宏 氏
13:55-14:25	● 会長メッセージ
14:40-16:00	● 理事長会・各委員会・ 全青協代表者会議
16:15-17:05	● 全体会議
	● 休憩
18:30-20:10	● 懇親会 テーマ「心おどるサステナブルな交流」

■登録費 1名 18,000円(税込)

■お申込み方法

所属の都道府県印刷工業組合に
ご連絡をお願いします。

■会場 スイスホテル南海大阪

大阪市中央区難波5-1-60
TEL 06-6646-1111
<https://swissotelnankaiosaka.com/ja/>



お問合せ

全日本印刷工業組合連合会 抜井・飯山
〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 日本印刷会館4F
TEL 03-3552-4571 FAX 03-3552-7727 <https://www.aj-pia.or.jp/>



全日本印刷工業組合連合会

第18回メディア・ユニバーサルデザイン コンペティション作品募集のご案内

全日本印刷工業組合連合会は、「第18回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション」を開催する。

全日本印刷工業組合連合会は、各産業界および個々の企業の社会的責任が重要視されている現在、印刷業においてもその責任を果たすためのコンプライアンス活動が求められていることを踏まえ、「すべての人に優しく、誰もが快適に利用できること」を目的として、デザインや文字など、より多くの人に伝わる情報を提供する「メディア・ユニバーサルデザイン (MUD) 活動」に取り組んでいる。

この取り組みをより強固なものにするために、今年も「第18回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション」を開催し、高齢者・障がい者や子ども、外国人などに対し、見やすさ・伝わりやすさに配慮したアイデアに富んだ作品を募集している。

主 催 全日本印刷工業組合連合会

後援(順不同) 経済産業省、一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会、朝日新聞社
一般社団法人日本印刷産業連合会、一般社団法人日本プロモーション・マーケティング協会
公益社団法人日本パッケージデザイン協会、一般社団法人日本図書設計家協会
NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構
全日本製本工業組合連合会

協力(順不同) 東洋インキ株式会社、株式会社イワタ、株式会社モリサワ、全国印刷緑友会
一般社団法人日本グラフィックサービス工業会・SPACE-21、日本青年会議所メディア印刷部会

協 賛 リコージャパン株式会社

応 募 期 間 2024年9月2日(月)～12月6日(金)

募 集 作 品 高齢者・障がい者や子ども、外国人などに対して、見やすさ・伝わりやすさに配慮したデザイン
手法を用いて制作されたもの。
(例) カレンダー・地図・パンフレット・サイン・パッケージ・チラシ・ポスター・ラベル・カードゲームなど

募 集 部 門 ①グラフィックテクニック (DTP)
文字、組版、図表、イラスト、色使いなどを工夫した作品
②商品企画
種別、分野は自由でMUDを使用したオリジナル作品
③製本、加工技術
折、製本、形態など後加工で使いやすさに工夫をした作品
※自社制作の成果物として既に流通している製品でも応募可能。
※既成の自社作品について、MUDに配慮し再制作した“before and after”の作品でも構わない。
※既成の作品の改善提案の場合は、知的財産権への抵触に注意すること。

応 募 資 格 [一般の部] プロ・アマを問わず、どなたでも応募可能
[学生の部] 大学・短期大学・専門学校・高等学校に在学している学生・生徒

応募対象作品 2023年7月以降に制作されたもの

応 募 方 法 作品1点とデータ1点 (ai/eps/jpeg/pdfのいずれかの形式でアウトライン化して保存したもの)
を、出品申込書とともに送付する。
データはギガファイル便等のファイル転送サービスを利用のうえ、メールにて提出する。
※受賞作品に選ばれた場合、提出されたデータをもとに受賞作品集の制作を行う。

出 品 料 応募作品1点につき、一般の部：3,300円／学生の部：無料

授 与 賞 [一般の部] 経済産業大臣賞 表彰状・賞 金 100,000円
優 秀 賞 表彰状・賞 金 50,000円
佳 作 表彰状・賞 金 10,000円
[学生の部] 経済産業大臣賞 表彰状・図書カード 20,000円分
優 秀 賞 表彰状・図書カード 10,000円分
佳 作 表彰状・図書カード 2,000円分

- 審査日 2024年12月18日(水)
- 審査結果発表 審査日より1週間後 入賞者にのみ入賞通知書を送付
- 審査基準 a.メディア・ユニバーサルデザインの観点から、見やすさにおいて優れているもの。
b.斬新な発想とアイデアにより、独自の新規性や工夫・技法が考慮されているもの。
c.色彩構成だけでなく企画・デザイン・素材などの組み合わせにより、メディア・ユニバーサルデザインの配慮がなされているもの。
d.それぞれのメディア（部門）において、実用的かつ機能的なもの。
上記4点を総合的に勘案し審査を行い、最も優れた作品を経済産業大臣賞として表彰する。
- 審査委員 寺井剛俊（金沢美術工芸大学視覚デザイン研究室教授）
古瀬敏（一般財団法人国際ユニバーサルデザイン協議会理事長）
高橋正実（MASAMI DESIGN）
小浜朋子（静岡文化芸術大学デザイン学部デザイン学科教授）
武田一孝（一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会専務理事）
竹綱章浩（きづきデザインラボ）
伊藤道裕（NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会会長）
浦久保康裕（NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会理事長）
橋本博（NPO法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会事務局長）
小島武也（全日本印刷工業組合連合会サステナブル・CSR委員会委員長）
- 表彰式 2025年2月 東京都内で開催予定
- 知的財産権 (1)応募作品に関する知的財産権は、各権利者に帰属することとする。従って、応募者は応募作品に関して、自ら適切な権利処理を行い、第三者の権利を侵害するものでないことを保証するものでなければならない。
(2)応募作品が第三者の権利を侵害していることが判明した場合、また、類似等が認められる場合は、審査対象からの除外、または受賞を取り消す場合がある。
(3)受賞作品は展示・公開され、応募作品は各種の印刷媒体・ホームページ等に掲載される場合がある。また、その時に一部の変形および翻案を行う場合がある。
(4)その他、第三者による権利侵害等の紛争が生じた場合、応募者自らが解決することとし、主催者は損害賠償等の責任を一切負わないものとする。
- 注意事項 ①応募作品およびデータは返却しない。
②作品の保管場所や審査会場・展示会場の都合により、作品サイズによっては、実物による出品の受付ができない場合がある。
- 作品応募先 全日本印刷工業組合連合会「第18回メディア・ユニバーサルデザインコンペティション係」
問い合わせ先 〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8 日本印刷会館4階
【電話】03-3552-4571 【FAX】03-3552-7727
【E-mail】mud-competition@aj-pia.or.jp

全印工連共済制度に加入し

全印工連が行っている共済事業は、多数の組合員にご加入いただくことにより、(生命共済、災害補償共済、せつび共済、医療・がん・介護共済)、一般の保険と比

共済事業の 主な意義

- ①割安な掛金で組合員企業の福利厚生や経営安定に役立つ保障制度を提供し、組合加入のメリットとなっています。
- ②経済事業として組合財政に寄与し、各制度の交付金等として、毎年約1.1億円を全国の印刷工業組合に還元しています。

生命共済制度(ライフピア)

死亡・高度障害の他、不慮の事故による障害や入院について、24時間保障する共済制度です。新規加入は70歳まで加入でき、75歳まで保障が継続されます。また、掛金の個人負担加入や配偶者の加入も可能です。



- 割安な掛金で大きな保障が得られます。掛金は月額男性 357円・女性 296円から(15~35歳、死亡保険金100万円の場合 ※制度運営費を含みます。)
- 加入時の医師の診査は不要(告知のみ)です。
- 保険金は災害で最高 2,000万円、不慮の事故による障害や入院についても24時間保障します。
- 企業が掛金を負担する場合、掛金は全額損金または必要経費となりますので、弔慰金・見舞金等従業員の福利厚生制度として役立ちます。
- 本制度はいわゆる“掛け捨て”の商品です。“掛け捨て”というと一般的には敬遠されがちですが、“掛け捨て”でない保険は、その分高い保険料を支払うこととなります。予定利率の引き下げなど低金利が続く現在の情勢では、保障と貯蓄は区別して考えるべきであり、保障のみに限定した本制度はむしろ有利な制度と言えます。
- 本福利厚生制度にご加入の方が75歳6か月に達した場合は、所属の各組合から、長寿お祝い記念品が送られます。



災害補償共済(労働災害総合保険(法定外補償保険)、業務災害総合保険)

就業中の災害に対する補償金のお支払いによる負担から組合員企業を守るための共済です。従業員が業務遂行中、あるいは通勤途上で災害に遭遇し、身体に障害を被った場合に政府労災保険に上乗せして支払う「労災補償コース」と、政府労災保険とは関係なく独自請求できる「傷害補償コース*」の2コースがあり、ニーズに合わせて補償内容を選択できます。*政府労災の給付の決定が必要な場合もあります。



- 加入手続きは簡単、年齢制限なし、無記名式
- ◆このご案内は災害補償共済の概要をご紹介します。保険の内容は災害補償共済のパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点がある場合には、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。



よう!!

団体契約としてのスケールメリットが生まれ
べて割安な掛金となっています。



総合設備共済制度(せつび共済)

印刷設備をはじめとする機械設備の事故による損害を補償する共済制度です。
オプションを選択すれば、風水災・地震災害(一部地域を除く)による損害も補償されます。



- 不測かつ突発的な事故が発生した場合、
修理費実額に対して保険金が支払われますので、経営安定に役立ちます。
- 保守契約の見直しをすることで、経費の節減がはかれます。
- 掛金は全額損金または必要経費となります。

◆このご案内は、印刷工場機械設備包括契約特約等付帯機械保険の概要をご紹介します。
制度の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は全日本印刷工業組合連合会が所有する
保険約款によりますが、ご不明点がありましたらパンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。



医療・がん・介護共済(団体総合生活保険)

高齢化社会の到来などによる医療費の自己負担割合増大に対応するため、生命共済制度を補完する目的で発足しました。団体割引の適用による割安な掛金で大きな安心を提供するため“入院から退院まできめ細かく補償”をコンセプトに、病気・ケガにより入院した場合の入院保険金、所定の手術を受けた場合の手術保険金、放射線治療を受けた場合の保険金、がんと診断確定された時、急性心筋梗塞・脳卒中で入院した場合の一時金、先進医療を受けた場合の保険金などの基本補償のほか、加入プランによっては葬祭費用保険金や退院後通院保険金などの補償や加入者向けのサービスも用意しています。また、2021年7月より、介護補償もご選択いただけるようになりました。



- 病気・ケガともに1日目の入院から補償します。
- 介護が必要になった時の初期費用への補償も選べます。
- 団体割引が適用されスケールメリットを活かした割安な掛金です。
- 加入時の医師の診査は不要(告知のみ)です。
(告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りすることがあります。)
- 組合員企業の役員・従業員はもちろんのこと、その配偶者・子供・両親・兄弟および同居の親族まで加入できます。
- 公的な健康保険制度を補完するための選択肢の一つとして検討してください。

◆このご案内は、団体総合生活保険の概要をご紹介します。
ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読み下さい。
ご不明な点がある場合には、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。



■各共済制度のお問い合わせは、全印工連または北海道印刷工業組合へ。

※詳しくは、各制度のパンフレットおよび各制度加入促進チラシをご覧ください。

厳しい環境から抜けだせずに悩んでいる中小企業の皆様へ

北海道中小企業 活性化協議会へ ご相談ください。

事業
見直し
重視

秘密
厳守

公正
中立

北海道中小企業活性化協議会は、中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを支援する公正中立な公的機関です。産業競争力強化法の認定を受けた札幌商工会議所が、経済産業省北海道経済産業局から委託を受けて事業運営しています。

※本協議会は、中小企業活性化パッケージ（2022年3月4日策定／経済産業省、金融庁、財務省）を踏まえ、北海道中小企業再生支援協議会と北海道経営改善支援センターの統合により2022年4月1日に設置されました。

対 象

- 収益力改善により財務的安定を図りたい中小企業の皆様。
- 自社の課題・問題点を客観的に把握したい中小企業の皆様。
- 財務内容の悪化などにより経営に支障が生じているもしくは生じる懸念のある中小企業の皆様。 など

支援体制

収益力改善や事業再生などに関する知識と実務経験豊富な専門家である統括責任者（プロジェクトマネージャー）、統括責任者補佐（サブマネージャー）が常駐し、ご相談に応じます。

※協議会は新規融資や融資斡旋はお取り扱いしておりません。

お問い合わせ

活性化協議会は、経済産業省の委託により、札幌商工会議所に設置されている公正中立的な公的機関です。

北海道中小企業活性化協議会

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目2-1 北海道経済センター6F
TEL 011-222-2829 FAX 011-222-6162 E-mail sien15218@bz01.plala.or.jp

詳しくは
こちらから





期間延長

省エネルギー環境整備 緊急対策事業 助成金



道内の中小・小規模企業(個人事業者)のみなさまへ

エネルギー価格高騰の影響を軽減するため、
省エネ設備への入替に必要な経費の一部を助成します。

**省エネ設備への
入替を支援します!!**

ホームページに掲載の「申請の手引き」、「交付要綱」をご確認のうえ、申請をお願いいたします。

申請受付期間を 2024年9月30日(月)まで延長します。

ただし、8月1日以降の申請は、申請額の総額が交付予定額に達し次第、受付を終了します。
助成を希望される方は、お早めに申請してください。

対象事業者	道内に所在する中小・小規模企業等(個人事業者を含む) ※みなし大企業を除く	申請受付期間	第3回募集 2024年6月24日(月)~9月30日(月) ※第1回又は第2回で採択された事業者は第3回の申請はできません。
--------------	--	---------------	---

対象となる設備	省エネ設備への入替 空調設備、業務用冷蔵・冷凍庫、暖房設備(灯油/ガス/電気)、LED照明 等
対象要件 (全ての要件を満たすこと)	<ul style="list-style-type: none"> 既存の設備の入替となること 入替後の年間エネルギー消費量が、入替前と比較して10%以上低減する設備 道内に所在する施設等において設置する設備 中古品ではないこと 取得価格合計額が税抜きで10万円未満及び耐用年数が1年未満の消耗品ではないこと 主に従業員の福利厚生等を目的とする冷蔵庫や電子レンジ、空気清浄機、給湯器等ではないこと 事業用自動車、事業用軽自動車、特殊用途自動車以外の車両ではないこと

		助成 A	助成 B
上限額		100万円	
助成率		1/2 以内	3/4 以内
売上要件	売上高	2022年1月以降の連続する6カ月のうち、任意の3カ月の売上を、 2019年から2021年の同3カ月の売上と比較	
	付加価値額	10%以上20%未満減少している	20%以上減少している
		2022年1月以降の連続する6カ月のうち、任意の3カ月の付加価値額を、 2019年から2021年の同3カ月の付加価値額と比較	
		15%以上25%未満減少している	25%以上減少している

留意点	<p>交付決定方法</p> <p>①7月31日までの申請分は、一括して交付決定を行います。 ②8月1日以降の申請は、申請額の総額が交付予定額に達した日で受付を終了し、日ごとに交付決定を行います。 ※なお、①②のいずれの場合も、交付予定額を超過する申請があったときは、交付予定額の範囲内において、採点基準に基づく審査をし、上位から交付決定を行います。</p> <p>1事業者1申請</p> <p>○申請する設備について、国・道・市町村等の公的機関が交付する他の補助金等の交付を受けていないこと。 ○過去に補助金等で導入した設備を入替する場合は、各補助金で定められた保有期間を経過していなければなりません。</p>
------------	---

助成金交付までの流れ	<p>申請 ▶ 採択 ▶ 事業実施・報告 事業実施期間: 2023年12月14日(木)~2025年1月24日(金) ※事業完了後14日以内又は2025年1月24日のいずれか早い日までに実績報告書を事務局へ提出 ※本事業には審査があります。 ※助成金は、実績報告をご提出いただき、内容を審査、承認後に交付します。</p>
-------------------	--

申請方法	電子申請 ※インターネット環境が無い等電子申請ができない場合は、事務局へお問い合わせください。
-------------	--



令和6年度DTP技能検定のご案内

厚生労働省の令和6年度技能検定 プリプレス職種「DTP作業」が実施される。

DTP作業従事者の皆さんへの教育の一環として活用でき、スキルアップに繋がる。

令和6年度後期に実施されるプリプレス職種「DTP作業」の主な内容は次のとおり。

記

受検申請受付	令和6年10月7日(月)～同18日(金)
実技試験日	令和7年1月中～同2月上旬
実技試験会場	北海道立札幌高等技術専門学院（札幌市東区北27条東16丁目） 北海道立旭川高等技術専門学院（旭川市緑が丘東3条2丁目） ※受検者数によって1会場になる場合がある。
学科試験日程	令和7年2月2日(日)
学科試験会場	札幌市・旭川市・函館市・滝川市・北見市・室蘭市・帯広市・釧路市の指定する会場
実技試験内容	DTPアプリケーションを使用し、提示された指定書により、支給された課題データを組版・編集し、カラープリンターにより出力する。
受検区分	1級および2級
受検手数料	実技：18,200円／学科：3,100円
受検申請 問い合わせ先	北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会

北海道最低賃金のご案内

令和6年10月1日発効

2024年度北海道地方最低賃金審議会は、8月5日、2024年度北海道の最低賃金を、50円引き上げ1,010円に改訂し、10月1日から発効することで結審した。

北海道内で事業を営む全産業の使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が、次のとおり改訂される。

最低賃金額

時間額 **1,010円**（令和6年10月1日改訂）

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外等割増賃金は算入されない。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがある。

集おう!

未来を創りに!

2024

全印工連フォーラム

IN 大阪

—— 価値協創で拓く未来 ——

2024 9.27 FRI

スイスホテル南海大阪

表紙の解説

興部（おこっぺ）—紋別郡興部町

由来は、アイヌ語のオウコッペ「川尻の合流する所」。興部川と藻興部川が並流して町の西部を流れていて、その川尻は約4キロも離れているが、昔は砂丘の後ろを流れて合流してから海に注いだこともあって、この名が残ったと考えられる。

参考資料：北海道「アイヌ語地名リスト」

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new_timeilist.html

難読レベル

- ★☆☆☆☆…………… 道外の方でも読める
- ★★☆☆☆…………… 道民のほとんどが読める
- ★★★☆☆…………… 道民の半分くらいが読める
- ★★★★☆…………… 道民でもほとんど読めない
- ★★★★★…………… 地域住民以外は読めない

※難読レベルは北海道印刷工業組合独自の基準です。